第11回 新庁舎建設基本構想・基本計画策定委員会 議事録

日 時 令和 2 年12月18日 (金)午後 1 時30分~午後 2 時50分

会 場 江戸川区役所 4 階委員会室ほか (タブレット端末によるWeb会議)

委 員 19名(下表のとおり)

役 職	氏 名
筑波大学名誉教授 (江戸川区都市計画審議会委員)	大村 謙二郎
東京大学生産技術研究所 教授 社会科学研究所 特任教授	加藤 孝明
法政大学大学院政策創造研究科教授	上山 肇
株式会社計画技術研究所 代表取締役 (江戸川総合人生大学江戸川まちづくり学科長)	佐谷 和江
日本大学短期大学部建築・生活デザイン学科 准教授	山﨑 誠子
区議会自由民主党幹事長	大西 洋平
江戸川区議会公明党幹事長	竹内 進
区議会江戸川クラブ幹事長	岩田 将和
日本共産党江戸川区議員団幹事長	小俣 則子
一之江地区町会連合会会長	高橋 正明
鹿骨地区自治会連合会会長	実川 享
東京商工会議所江戸川支部顧問・名誉会長	平田 善信
公募区民	川合 里美
公募区民	五井 由希恵
公募区民	島田 直子
公募区民	安田 雅俊
副区長	山本 敏彦
副区長	新村 義彦
教育長	千葉 孝

事務局 新庁舎・大型施設建設推進室、経営企画部、都市開発部

傍聴職員 関係部課長

傍聴者 11名

事務局(新庁舎建設推進担当課長)

皆さん、こんにちは。

定刻になりましたので、ただいまより第11回「新庁舎建設基本構想・基本計画策定委員会」を開会いたします。本日は、御多忙のところ御出席くださり、誠にありがとうございます。引き続き、新型コロナウイルスへの感染拡大防止の観点からウェブでの開催となります。御理解、御協力のほど、よろしくお願いいたします。

それでは、初めに新庁舎建設基本構想・基本計画策定委員会、上山委員長より御挨拶をいただきます。委員長、よろしくお願いいたします。

上山委員長

皆さん、こんにちは。

この策定委員会も本日で11回目を迎えました。引き続き、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点からウェブでの開催となります。本日は、これまでの策定委員会で検討してまいりました内容を総まとめする回となります。

策定委員会の最終報告となる「新庁舎建設基本構想・基本計画」については、委員の 皆様に事前にお送りし、事前説明と併せて目を通していただいていると存じます。

本日は、これまで委員の皆様から頂いた御意見、御提案の内容を確認しながら、最終的なまとめを行ってまいります。そして最後に、1月15日の金曜日に予定している最終回の策定委員会の流れについてもお伝えしたいと思います。

それでは、本日もよろしくお願いいたします。

さて、本題に入る前に、ウェブ会議開催に当たっての確認事項がございます。

それでは、資料1「Web会議システムを利用した策定委員会の開催」を御覧ください。 本日の委員の皆様の参加場所は資料のとおりです。傍聴については、前回に引き続き、 あらかじめ希望者を募り、区役所内の別の会議室で傍聴いただいています。資料下段は、 第8回の策定委員会で確認した内容です。会議の定足数として、本日も出席委員19名の うち、その半数を上回る14名の委員が区役所の会場に参集して会議に出席しております ことを御報告いたします。

以上、会議の運営についての報告でございます。

続いて、事務局より報告をお願いいたします。

事務局(新庁舎建設推進担当課長)

それでは、本題に入る前に事務的な報告をさせていただきます。

まず、委員の交代についてでありますが、区議会江戸川クラブにおいて、中津川委員

から岩田委員に変更になっております。

ウェブ会議は本日で4回目となり、機器の使用にも徐々に慣れてきていらっしゃると存じますが、操作補助として区の職員をお近くに配置させていただいておりますので、 不明な点はお声かけください。

操作方法は、資料2に御用意しておりますが、発言する際には画面左下の音声機能をオンにして「はい、佐藤です」というようにお名前を述べていただくようお願いいたします。そして、発言が終了した際にはミュートにしていただきたいと思います。オンの状態はマークが緑に、ミュートの状態はマークが赤となっております。発言するとき以外は必ず音声機能をミュートにするようにお願いいたします。音声機能がミュートになっていれば、資料をめくる音、部屋での会話など、周囲の音を拾うことなく発言者の声だけが聞こえる仕組みとなっております。なお、イヤホンの音量はヘッドホンの中ほどにあるダイヤルで変えられますので、必要に応じて調整していただければと思います。また、区のタブレットを使用している方は、委員名が画面下に表示されておりますので、御確認いただければと思います。

それでは、以降については上山委員長に進行をお任せいたします。

上山委員長

改めまして、皆様、こんにちは。

それでは、早速、本日の次第に沿って進めてまいります。次第3「新庁舎建設基本構想・基本計画(案)の内容検討(全体のまとめ)」に入ります。事務局より説明をお願いいたします。

事務局(新庁舎建設推進担当課長)

改めまして、新庁舎建設推進担当課長の佐藤でございます。本日も引き続きウェブ会 議となりますので、よろしくお願いいたします。

本日は、策定委員会の最終的な報告であります資料4「新庁舎建設基本構想・基本計画(案)」の確認が到達点となります。まずは、全体の構成を御説明した上で、これまで検討してまいりました内容、委員の皆様の御意見、御提案がどのように反映されているか確認し合い、意見交換に移りたいと思います。

私からの説明では、資料3を基に、資料4の「基本構想・基本計画」を適宜参照しながら進めますので、A4判横の資料3とA4判縦の資料4を御用意ください。

それでは、資料3の1ページを御覧ください。策定委員会の流れであります。

昨年3月からの検討項目を並べております。昨年度は基本理念・基本方針、必要な機能など基本構想に当たる部分について、今年度は規模、施設計画、建設地の概要、建設

手法、コストなど基本計画に当たる部分について検討いただいたところです。

本日は、10番目の「基本構想・基本計画(案)の確認、まとめ」ということで進めさせていただきます。次回の1月15日は、最終版として、御承認いただいた上で、同日に区長へ提言としてお渡しする方向で進めてまいりたいと思っております。その後、2月にパブリックコメントを行いまして、3月に「新庁舎建設基本構想・基本計画」の策定・公表という流れにさせていただきたいと思っております。

続いて、2ページを御覧ください。「基本構想・基本計画(案)」の構成について説明します。まず、「はじめに」から始まりまして「1.新庁舎建設に向けた背景」では、現庁舎の老朽化、防災機能の脆弱さなど、そういった様々な課題、船堀四丁目の都有地1万1000㎡の創出見込みから動き出した「公共施設のあり方懇話会」、区議会の動き、そしてこの策定委員会の開催など、これまでの経緯と「基本構想・基本計画」の目的と位置づけをまとめております。

- 「2.新庁舎整備に際し配慮・検討すべき事項」では、現庁舎の概要、現庁舎の課題をまとめています。現庁舎の課題としては、耐震性能や建物寿命を踏まえた安全上の課題など7つの課題から新庁舎建設の必要性をまとめています。
- 「3.新庁舎整備の基本的な考え方」では、昨年度、皆様に御議論、御検討いただきました、災害対応の拠点として70万区民を守るたくましい庁舎を含め、5つの新庁舎建設の基本理念、その理念を踏まえた基本方針をまとめているところです。
- 「4.新庁舎に求められる機能」についても昨年度、御議論いただいたものをそれぞれの基本理念・基本方針に合わせた機能の考え方と具体的な機能例としてまとめているところです。

この左側半分の項目については、昨年度、皆様に御検討いただき、基本構想(素案)としてまとめた内容となっております。

続いて、右側の部分は今年度に入ってからの検討項目です。

5は、新庁舎の規模・施設計画・建設地等についてまとめているところです。

「6.想定スケジュール」では、市街地再開発事業によって新庁舎を整備することや、 令和10年度供用開始を目指して進めていくことなどをまとめているところです。また、 費用概算や財源、策定委員会での検討内容を反映した共通のコンセプト、さらには新庁 舎のイメージ図についてもまとめております。

最後に「資料編」は、68ページからですが、人口推計、都市マスタープランなどの上位計画や、新たに今年度行いました、新庁舎整備に伴う執務環境調査等についても載せているところです。また、新庁舎整備に関する区民との検討としまして「子ども未来館」や「総合人生大学」での検討、また、区民の皆様から寄せられました新庁舎建設に対する意見等をまとめて載せているところです。

この「基本構想・基本計画(案)」の構成については、資料4として昨年度から1年半以上にわたり御検討いただいた内容をまとめているものです。

続いて、資料3の3ページを御覧ください。策定委員会委員の意見の反映として、主に今年度に入ってから各委員の皆様から頂いた御意見、御要望などが「基本構想・基本計画」にどのように反映されているのかをまとめたものとなっております。

それでは、委員の皆様から頂いた意見内容がどのような形で資料4に反映されているのか説明させていただきます。いくつか抜粋して、説明させていただきます。

まず、大村委員からは「 SDGsを意識しながら事業を進めてほしい」という御意見を頂いております。これは、資料4の19ページを御覧ください。「コラム SDGs - 100年先を見据えた新しい時代の庁舎 - 」の中でSDGs17のゴールと新庁舎を関連づけているところです。新庁舎整備では、計画段階から建設時、さらには完成後の運用段階の各フェーズに応じて、SDGsの項目を達成できる事業であると考えております。新庁舎整備を通して達成できる内容をこちらでお示しさせていただいているところです。

続きまして、加藤委員からは「『浸水対応型庁舎』を意識した高台まちづくりにより、周囲に安全のお裾分けができる取組を」という御意見を頂いています。これは、資料4の26ページを御覧ください。コラムの中の一番下から6行目に高台まちづくりの検討についての記載をしています。この新庁舎整備がその一翼を担うよう検討していくとしております。

また、資料4の65ページを御覧ください。施設コンセプトの下から2番目の黒丸の部分ですが、ペデストリアンデッキ整備と水害時のスペース活用を明記しております。

ここで、説明の途中ですが、この補足説明をさせていただき、また加藤委員からコメントを頂きたいと思います。委員長、よろしいでしょうか。

上山委員長

分かりました。それでは、事務局、どうぞ。

事務局(新庁舎建設推進担当課長)

まず、机上にお配りしました「モデル地区の設定等による高台まちづくりの検討・推進」、左上に「災害に強い首都『東京』の形成に向けた連絡会議 令和2年12月15日開催資料」と書かれたものを御覧ください。こちらは委員限りの資料となります。お手元に資料が届いていない委員の方もいらっしゃいますので、画面に映しながら説明させていただきます。

現在、国土交通省と東京都の実務者会議「災害に強い首都『東京』の形成に向けた連絡会議」が行われております。この中で、水害時に住民が浸水部分より高いところを伝

って避難することを目指す、高台まちづくりの推進に向けた検討が行われているところです。この策定委員会でも加藤委員から高台まちづくりの御意見を頂き、区としても国と都に説明し、先日の12月15日に行われたその会議の中で都内7区がモデル地区として選定されました。おかげさまでその中に江戸川区も選定されまして、その一つとしてこの船堀四丁目に建設予定の新庁舎を含めたエリアが選定されました。

新庁舎建設に合わせた船堀地区における高台まちづくりの検討としまして、避難スペースを確保した建築物の整備・確保、建築物から浸水区域外への移動を可能とする通路の整備、民間活力を活用した建築物、高台の整備ということで挙げられています。今後、国と都と連携して防災まちづくりを進めていくことになります。また、この整備については国の交付金なども活用しながら進めていければと思っています。

補足説明については以上になりますが、前回の策定委員会において高台まちづくりに関してお話しいただきました加藤委員からコメントをいただきたいと思いますので、よるしくお願いいたします。

上山委員長

それでは、この件に関しまして、加藤委員からコメントいただけますでしょうか。

加藤委員

今回の高台まちづくりというのは、従来の国交省の高規格堤防(スーパー堤防)だけではなくて、町の中にも再開発などを通じて、建築的、都市計画的な方法で高台に相当する機能を持つものをつくっていこうというものです。要は、周辺に対して安全のお裾分けができるような機能を町の中に計画的に埋め込むことによって、江戸川区、葛飾区も同じですが、東京の低地帯において安全で、かつ安心して暮らせる町をつくっていこうということですので、江戸川区の庁舎周辺地区をモデルとして、未来を切り開くような新しい空間につながっていくことが期待されています。全国の見本となるようなプロジェクトになっていくといいかなと思っています。

以前、ハザードマップで「ここにいてはダメです」という表現があったのですが、その延長で考えると「ここに住んではダメです」というような状況にもなりかねない中で、今回のこの高台まちづくりという考え方は、一定のリスクを許容しながら、そこで幸せに暮らしていく、そういう環境による新しいステージを目指していくということですので、ぜひ皆さんとともに議論を深めて、さらに進められると良いと考えております。

上山委員長

加藤委員、ありがとうございました。本当にすばらしいことだと思います。 それでは、資料説明の続きをお願いいたします。

事務局(新庁舎建設推進担当課長)

加藤委員、ありがとうございました。では、引き続き、資料3に戻ります。

続いて加藤委員からは、「 庁舎完成までの過程で、期待感の演出を」といった御意見を頂いているところです。これは、資料4の62ページを御覧ください。一番下のコラムの中で、期待感を高める取組の検討を明記しております。この部分については各委員の皆様からも様々な御意見があったところです。今後、区でもこの部分については様々に取組を考えて、行ってまいりたいと思っております。

続きまして、上山委員長からは「 策定委員会のみならず、区民から様々に意見を聴きながら事業を進めてほしい」といった御意見を頂いております。これは、資料4の80ページと81ページを御覧ください。区民の皆様から寄せられました新庁舎建設に対する意見をまとめております。12月末現在で73件の御意見があり、その概要を記載しております。また、資料4の78ページと79ページも御覧いただければと思います。「子ども未来館」や「総合人生大学」の事業と連携して、アイデアを受けました内容を記載しております。

続きまして、佐谷副委員長からは「 庁舎に付属するオープンスペースを、公共空間 としてデザイン的なものになるよう検討してほしい」といった御意見を頂いております。 こちらは、資料4の65ページを御覧ください。下から3番目の黒丸ですが、新庁舎のコンセプトとして明示しているところです。次に、資料4の66ページを御覧ください。低層・高層を問わず新庁舎のイメージ図を載せておりますが、こちらでもオープンスペースを意識したイメージ図になっております。

また、佐谷副委員長から「新庁舎と事務所機能の関係性について検討を」といった 御意見を頂いているところです。こちらにつきましては、資料4の32ページを御覧くだ さい。コラムの中で、江戸川区が目指す区役所としての将来の姿を庁内検討のテーマで 扱っておりまして、今後も検討は継続していく予定です。

続きまして、山﨑委員からは「 長期にわたる事業であるため、この策定委員会とは 別の審議会等にも途中経過の報告を」といった御意見を頂いております。これは、資料 4の62ページを御覧ください。先ほどと同じになりますが、「コラム 新庁舎完成まで の期待感を高める取り組み」にスケジュールと紐づけしておりまして、今後、様々な機会において途中経過を報告していくことを明記しております。これについては、先月10日に江戸川区の「景観審議会」がありまして、この新庁舎建設基本構想・基本計画策定

委員会の検討内容の報告を行っているところです。今後も適宜、様々な機会で情報共有 を進めてまいりたいと思っています。

続いて山﨑委員から「 ピロティ空間の地上レベルが暗くならないような工夫を」といった御意見を頂いております。これは、資料4の65ページになります。新庁舎へ反映するコンセプトの上から3つ目の黒丸の中で「1階部分には区民の交流拠点となるスペースを設けるとともに、ピロティ空間については明るく賑わう空間となるよう工夫していく」と明記しております。

続きまして、大西委員からは「『区議会新庁舎建設等検討特別委員会』での検討状況も構想・計画に反映を」といった御意見を頂いております。これは、資料4の37ページを御覧ください。37ページから38ページにかけて、議会機能の中で区議会特別委員会での議論、検討を踏まえた機能の考え方を記載しております。

続きまして、竹内委員からは「 船堀駅前に揃うことになるタワーホール船堀、再開発ビル、新庁舎それぞれが有機的に連携しあうまちづくりを」といった御意見を頂いております。これは、資料4の27ページを御覧ください。中段の「2)具体的な機能例」の「協働・交流機能」の下から4行目です。「新庁舎建設にあたっては、当該エリアに船堀駅・タワーホール船堀・再開発ビル・新庁舎が存在することを踏まえ、それぞれの施設特性を活かした連携を図りながら、新庁舎に協働・交流機能を整備し、区民に親しまれ、まちのグレードを高めるものとなるよう検討していきます」と明記させていただいています。また、資料4の66ページを御覧ください。先ほどのイメージ図ですが、このイメージ図の中でも建物の関連性を意識しております。

続きまして、中津川委員からは「 執務環境のあり様を精査して、防災拠点としてスペースを有効活用できるレイアウトを望む」といった御意見を頂いております。これは、基本理念・基本方針、また機能の考え方の中でも明記されておりますが、資料4の49ページを御覧ください。「災害対策スペースの考え方」に書いておりますが、庁舎規模算定にも反映しているところです。

続きまして、小俣委員からは「 執務室やバックヤードのあり様を含め、日々働く職員の意見を反映させた計画にすべき」といった御意見を頂いております。これは、資料4の32ページを御覧ください。「コラム 江戸川区が目指す区役所の将来の姿」の中で庁内検討のテーマとしてこちらも扱っておりまして、プロジェクトチームでの検討を行っているところです。

また、関連で仕事の進め方改革の延長にもなると思いますが、東京都でもデジタルトランスフォーメーションについて現在、検討を進めておりますが、江戸川区でも、今年度行いました執務環境調査の結果も踏まえて、庁内で検討を進めているところです。

また、資料4の49ページを御覧ください。一番上の基準レイアウト例として、内容、

機能の考え方、規模の算定に反映しています。

また、小俣委員から「 再開発事業でありながらも、区として深く関わっていくことを望む」といった御意見も頂いているところです。これについては、資料4の62ページを御覧いただければと思います。「2)想定スケジュール」を示しておりますが、その中で、区として関与していく方向性、区が庁舎部分を監修ということで明記しています。続きまして、高橋委員からは「 駐車場・駐輪場について、来庁目的以外での利用については、有料化の検討が必要」といった御意見を頂いております。これについては、資料4の34ページを御覧ください。駐車場・駐輪場の機能の考え方の中で「管理方法については、民間活力の活用を図ったスキームを検討し、有料化を進めます」などの記載をしています。

続きまして、実川委員からは「 敷地周辺の動線計画について、一方通行での車の出入りは良いと思うが、幅員については安全性に配慮して検討してほしい」といった御意見を頂いております。これは、資料4の59ページを御覧ください。「(4)敷地周辺の動線計画」の「3)自動車・バイク利用者」の中で安全性に配慮した道路幅員の検討について記載しています。

続きまして、平田委員からは「 庁舎が分散することなく、また、十分な規模のものとなることを望む」といった御意見を頂いております。こちらは、資料4の57ページを御覧ください。「2)新庁舎を含む周辺エリア一帯の賑わい創出を目指す取り組み」として、まちづくり事業を通じて敷地を庁舎側と民間側に整理して、十分な規模の庁舎を建てていく計画についての記載としています。

続きまして、川合委員からは「新型コロナウイルスなどの感染症対応も災害と捉え、基本方針に反映してはどうか」といった御意見を頂いております。これは、資料4の14ページを御覧ください。中段の基本方針の3番目に「感染症の蔓延などあらゆる有事にも迅速に対応できる庁舎」という記述をしています。

次に、川合委員から「 窓口が集約される2・3階には十分な待合いスペースを」といった御意見を頂いております。これは、資料4の31ページです。下段の具体的な機能例の考え方として「 総合案内、待合スペース」の中で、機能の考え方、規模の算定において十分なスペースを確保することとし、分かりやすい動線になるよう配慮するとしております。

続きまして、五井委員からは「子どもと一緒にいて、その様子も見ながら相談できる環境が望ましい」といった御意見を頂いております。これは、資料4の31ページになります。中段のポイントの2つ目、プライバシーに配慮しつつ、子どもと一緒にいながら相談できるブース等の設置を計画しております。

また、五井委員から「 ICT技術等も活用しながら、区の職員が積極的に働き方を改

革し、対外的に発信してほしい」といった御意見を頂いております。これは、資料4の32ページのコラムの中で、庁内検討のテーマとして扱っておりまして、今後も検討を進めてまいります。また、基本理念・基本方針、機能の考え方でも整理しています。

続きまして、島田委員からは「1階に設けるとされているフリースペースについては、誰もが利用しやすく、災害時には転用できる空間であることを望む」といった御意見を頂いております。これは、資料4の27ページになります。基本理念2の「1)機能の考え方」で整理しています。2つ目の丸の後段になりますが、「来庁者が憩える空間や区民活動の拠点など、協働・交流を支える機能の強化を行います」としています。

続きまして、安田委員からは「 エレベーターをはじめ、区民動線と納品業者動線の 区分けが、業者目線では重要」といった御意見を頂いております。こちらは、資料4の 55ページになります。「 空間構成のイメージ」において、地下の駐車場スペース、納 品業者の動線確保を含めて表示しているところです。

また、安田委員から「 職員の休憩場所や控室を十分に備えることが必要ではないか」といった御意見を頂いております。これは、資料4の49ページを御覧ください。中央の米印に「クリエイティブポート」として、ミーティングや休憩などに利用する多目的スペースを、執務スペースとは別に設置することを計画するとしております。このスペースの名称につきましては、当初「バックヤード」としておりましたが、大村委員から、「バックヤード」という言葉は裏方、作業スペースとか、人に見せたくないといったイメージを想起させるので、クリエイティビティの高い、アイデアを出し合う空間としての名称を、という御意見を頂きましたので、「クリエイティブポート」という名称にさせていただいています。

続きまして、山本委員からは「 庁内を障害者・高齢者が移動しやすいように」との 御意見を頂いているところです。これは、資料4の33ページを御覧ください。ユニバー サルデザインとしてまとめて、「ユニバーサルデザインが徹底された庁舎の実現を目指 す」としています。

続きまして、新村委員からは「『来庁しなくても手続きが行える区役所』を想定していくことが重要。時代に合わせて可変性のある庁舎にしていくべき」との御意見がありました。これは、資料4の43ページを御覧ください。柔軟性を確保する設計・施工方法と可変性のある空間、「スケルトン・インフィル」の考え方を導入していくことを記載しています。

最後、千葉委員からは「 多額の経費を要する事業であり、手法と併せ、財源に係る詳細な検討が必要」といった御意見を頂いております。これは、資料4の64ページを御覧ください。「2)概算費用に関する今後の考え方」として、現時点で試算し得る事業費を明らかにしていくこと、事業推進に応じてイニシャル・ランニングコストの縮減を

図る検討をしていくことを明記しています。

続きまして、資料3の7ページを御覧いただければと思います。これは、3ページから6ページの委員19名の意見を、キーワードごとにまとめたものになります。

資料4「江戸川区新庁舎建設基本構想・基本計画(案)」には、昨年度から1年半以上にわたり、委員の皆様に御検討いただきました内容、御意見が随所に盛り込まれています。今まで私も、新庁舎を建てた、他の自治体の基本構想・基本計画を見てまいりましたが、それらの構想・計画と遜色ない、逆にそれ以上の内容でまとまっているのではないかと思っています。委員の皆様の御検討いただいた内容、御意見を反映した、江戸川区らしい基本構想・基本計画としてまとまっていると思っています。

続きまして、8ページを御覧ください。「4.新庁舎建設に関連する検討組織の現状」をまとめています。

まず「船堀四丁目地区市街地再開発準備組合」ですが、準備組合理事会での検討状況に関する報告を、10月30日と31日に行っているところです。内容は「船堀四丁目地区まちづくり基本構想(案)」の検討状況と、権利者の方々に行ったアンケート結果の報告、今後のスケジュールなどについての報告です。これからの活動予定ですが、事業協力者の募集に向けて引き続き検討を重ねていく予定です。

「船堀駅周辺地区計画協議会」ですが、先月の11月20日に第55回目の協議会が開催されたところです。「船堀駅周辺地区全体構想(案)」についての意見交換が行われまして、今後も情報提供しながら進めていくことの確認がされています。

続きまして「区議会新庁舎建設等検討特別委員会」ですが、これは区議会の動きです。 先月12日に基本構想・基本計画策定委員会開催の報告と、新庁舎における議会機能の検 討をしていただいております。基本的な考え方として、区民が訪れ、相談しやすい環境、 情報提供機能の充実等、こちらに書かれていることを目指していくとされているところ です。検討項目としては、ICT環境をはじめ、関連諸室の配置などについて検討をして いただいています。この内容につきましては、先ほど資料4の議会機能の中で御説明さ せていただきましたが、その中で反映しております。

このように、新庁舎建設に関連する検討組織も新庁舎建設基本構想・基本計画策定委員会と同時に進めているところですので、報告させていただきます。

最後に、次回、第12回の策定委員会について載せております。来年の1月15日を予定 しておりますが、こちらについては後ほど別途御説明させていただきたいと思います。 説明は以上でございます。

上山委員長

御説明ありがとうございました。きめ細かく丁寧に説明していただいたと思います。 資料4のように「基本構想・基本計画」としてまとまると、1年半以上にわたる検討 の重みを感じますし、私たちの検討内容が随所に反映されていることが分かるかと思います。 本日は、このようにまとまってまいりました「基本構想・基本計画」についての 委員の皆様の御意見、御感想を頂ければと思います。多くの方が発言できますよう、い つものように、委員の区分ごとに進めていきたいと考えております。

発言者を明確にし、議事録を正確に作成していくため、発言者はまず音声機能をオンにして、お名前を述べてください。また、発言者の音声は若干のタイムラグがあって他の委員に届きますので、発言のスピードにも御注意ください。そして、発言終了後にはミュートにしていただきたいと思います。

それでは、最初に区議会議員の委員からお願いしたいと思います。まず、大西委員、 いかがでしょうか。

大西委員

説明いただきまして、ありがとうございました。大変よくまとめていただいておりまして、私からお伝えした件につきましても、それぞれ具体的に記載いただき、ありがとうございます。特に、庁舎は100年に1回の大型プロジェクトですから、区内事業者が関わる仕組みの検討をということで記載していただきまして、大いに注視しながら期待していきたいところです。

私から1点だけ、今までも重ねてお伝えしておりましたが、災害時の十分な防災拠点になるということでございますので、有事の際に指揮系統を保てるしっかりとした庁舎を望むところです。加えて、今、コロナ禍で換気等については需要もあるところですが、最先端の空調設備、ウイルスの除去も含めた換気機能をしっかり完備するなど、平時・有事に限らず安心して集まれる庁舎づくりを、引き続き進めていっていただきたいと思っております。

上山委員長

大西委員、ありがとうございました。続きまして、竹内委員、お願いいたします。

竹内委員

本当によくまとめていただきまして、ありがとうございます。私からは、以前も申し上げましたが、船堀が江戸川区の拠点になることで、新庁舎を中心とした船堀全体のまちづくり構想、計画をよろしくお願いしたいと思います。それに伴いまして、大事にな

ってくるのは、地元の船堀四丁目地区市街地再開発準備組合の皆様です。この方々の御協力を頂かないとなかなか前に進まないと思いますので、権利者の皆様の御意見と御要望を、しっかり受け止めていただきながら進めていただきたいことを再度お願いさせていただきます。ありがとうございます。

上山委員長

竹内委員、ありがとうございました。続きまして、岩田委員、お願いいたします。

岩田委員

前任者の交代によりまして、本日付で委嘱を受けました岩田将和と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

これまでの皆様方の御議論、御検討に対しまして、心から謝意を表したいと思います。 皆様方が積み上げてこられました御議論、御検討をベースとして、区民の皆様が心躍る、 夢のある新庁舎の実現を目指してしっかりと進めてまいりたい、このように思っており ます。どうか皆様、よろしくお願いいたします。

上山委員長

岩田委員、ありがとうございました。続きまして、小俣委員、お願いいたします。

小俣委員

本当にお疲れさまでした。すばらしいまとめだと思います。私たち一人ひとりの意見がこの計画に反映されて丁寧にまとめられていると思いました。いい庁舎がきっとできると実感しているのですが、10月19日の議事録を読んでいて改めて感じたことがありましたので、質問させていただきます。

大村委員、山﨑委員、上山委員長が区民の参画についてコメントされていたと思います。今、説明を受けた62ページに「多くの方を巻き込んだ事業となるよう」とあります。例えば、まだ柔軟な段階で区民が自由に意見交換できる場はどうかという提案があったと思うのですが、そういう場をどのようにイメージしているのか、というのが1つです。もう一つ、山﨑委員からの、長い8年間のスパンの中で行政は人事異動があるので、ずっと見てくれる担当者をどのように確保するかという点です。今、庁舎は新庁舎・大型施設建設推進室が担当し、また再開発ビルは都市開発部が担当しているかと思いますが、そのときの区の答弁ですと「伝承できるような形で進めます」とあります。個人でもそういう担当者をぜひ置いてほしいと思うのですが、それはどうでしょうかということです。

最後に、再開発事業で皆さんの土地を有効活用することについて、区がしっかりと関与することも明記していただいたのですが、再開発で庁舎を建設したところがあるのかどうかということだけ教えていただければと思います。

上山委員長

ありがとうございます。

今、3点についての御質問があったかと思いますが、事務局、いかがでしょうか。

事務局(新庁舎建設推進担当課長)

小俣委員、質問ありがとうございました。

区民と意見交換できる場というようなお話がありましたが、今回「基本構想・基本計画」を策定して、来年度以降、皆様に周知していくことが必要になると思っております。 方法は様々あると思いますが、団体に周知するとか、皆さんに詳細を伝えるために、概要版といったものを作りながらお知らせしていくといった形が考えられます。そういったことを積み重ねていきながら、皆さんに「新庁舎建設基本構想・基本計画」を含めてお知らせして、御意見を頂ければと思っているところです。

2番目の、人的な面で伝承させていくということですが、個人的にもこの件については引き続き担ってまいりたいと思っております。ただ、これは異動の絡みも出てくると思いますが、伝承も含めながら、長く関わっていけるような体制ができればと思っております。また、皆さんから頂いた思いを職員の中で確実に引き継ぎながら、新庁舎に反映させていきたいと思っておりますので、御安心いただければと思っています。

再開発事業の部分ですが、直近でいくと、豊島区は再開発で行っていますし、隣の葛 節区もこれからになりますが、再開発事業で新庁舎を建設していきます。

小俣委員

ありがとうございました。ぜひ担当者で丁寧にまとめて、引き続いてお願いしたいと 思います。

上山委員長

それでは、続きまして、町会・自治会、産業界の皆さん、お願いいたします。高橋委員、よろしくお願いいたします。

高橋委員

資料のまとめということで、様々な分野の委員の皆様からの意見をきちんと抽出していただきまして、まとめていただきました。ありがとうございます。

江戸川区の場合は、災害というとどうしても大規模水害が皆様の念頭にあると思いますが、特に今年に入ってからの新型コロナウイルス感染症は、いまだに終息していない状況下で、この感染症対策も災害の一つとして捉えていただいています。そのことも含めて、新しい庁舎につきましては、柔軟性のある、なおかつ筋肉質の庁舎になればということで私自身も楽しみにしております。今後ともよろしくお願いいたします。

上山委員長

ありがとうございます。それでは、実川委員、お願いいたします。

実川委員

全体を通して感じたことは、専門家委員のお話は私たちの考えのはるかに先を行っているような感じがしました。経験や将来の方向性のお話等、過去の庁舎建設等での問題点など、よく知っているなと感じました。私たち委員はそれぞれの立場から思いを言わせていただき、本当にありがとうございます。私は、駐車場は広いほうがいい、車が入るときは渋滞しないように、公用車が多いのではないかとか、率直に自分の思いつく限りを発言させていただきました。

終わりに、新庁舎完成後は江戸川区職員が働きやすくなるということで、よい仕事ができることは、私たち住民にとって住みよい町になるということなので、期待しております。早くこの形で進めていってもらいたいと思っております。

上山委員長

ありがとうございます。続きまして、平田委員、お願いいたします。

平田委員

これまでいろいろなことを申し上げましたので、もう申し上げることはないのですが、 皆様方の御意見を聞かせていただいて十分ではないかと思います。ただし、職員の皆様 方の声が反映されているだろうか、それを心配しているわけでございます。

やはり庁舎を使用するのは職員の皆様ですから、使い勝手のいい庁舎をつくらなければ職員の皆さんも大変だと思いますので、仕事がしやすいように、皆様方の御意見を十分聞きながら進めていただきたいと考えております。よろしくお願いいたします。

上山委員長

ありがとうございます。今、平田委員からは職員の意見を十分に反映するようにということを伺いました。これについては担当から話すまでもなく、十分に反映しているのではないかと私は考えております。

続きまして、公募区民の皆さんから伺いたいと思います。まず、川合委員、お願いい たします。

川合委員

とてもきれいにまとまって、細かなところまで記載されていて、ありがたいと思います。ありがとうございました。

これまで関わってきた委員の皆さんや、区民の皆様の思いも未来につながって、すて きな庁舎になればと思います。

上山委員長

ありがとうございます。続きまして、五井委員、お願いいたします。

五井委員

資料を拝見して、とても見やすくて、この会議に関わっていなくても、絵や図などを 細かく書いていただいて、目で見て分かりやすいと思いました。とても細かな配慮があ りまして、御苦労されて作っていただいたと思っています。ありがとうございました。

先ほど平田委員もおっしゃっていましたが、この後、実際に形にしていく上で、この基本構想・基本計画に基づき、各部署の担当職員の方たちの意見を大切にして細かなところを決めていっていただきたいと思っています。利用者にとって安心して頼れる庁舎ができることを望んでおります。

私自身は、この会議に出席させていただいて、いろんなことを学ばせていただきました。ぜひ区民の皆さんにも、今後も分かりやすく状況を伝えていっていただきたいと思います。私も楽しみに見守りたいと思います。ありがとうございました。

上山委員長

ありがとうございます。続きまして、島田委員、お願いいたします。

島田委員

委員の皆様の御意見がよく汲み取られた基本構想・基本計画になっていると思います。 また、こちらの会議に参加させていただいて、いろんな先生たちの専門的なお話を伺い ましたし、特に山﨑委員のお話は興味深く伺わせていただきました。習志野市の方々も わざわざ御足労いただいて、いろんなお話を伺えてよかったと思います。

フリーアドレスの机の配置については、メリット・デメリットが私には理解が難しい ところがあったのですが、実際走り始めてどのようになっていくのかなと思います。

防災やバリアフリーなどについて、いろいろ組み込まれた新庁舎になると思います。 こうした庁舎のあり様が、地域の小さな会社や周辺の人たちにとり、身近なモデルになっていけばよいと思います。私もこの新庁舎を今後楽しみにしていきたいと思います。

上山委員長

ありがとうございます。続きまして、安田委員、お願いいたします。

安田委員

昨年3月よりこの委員会が始まり、区民としてこのような大きな事業に参加させていただき、ありがとうございます。我々委員もそうなのですが、担当部署の方を含め、皆さん初めて経験されることばかりで、非常に大変なことが多かったと思います。また、今年はコロナ禍ということもあり、会議の方法が変わるなど、大変なことが多かったと思うのですが、御苦労さまでした。庁舎完成までまだまだ長い道のりですが、区民として非常に楽しみにしておりますので、今後ともよろしくお願いいたします。

上山委員長

ありがとうございます。続きまして、学識経験者の委員から伺いたいと思います。最初に、大村委員、よろしくお願いいたします。

大村委員

「基本構想・基本計画」は、今までの丁寧な議論をまとめていただきまして、次のステップに向かう計画としてよくまとめられたと思っています。それを踏まえて、新庁舎完成まで期待感を高める取組のコラムを書いていただいて、我々の意見も反映していただいたと思います。

今回、新型コロナのパンデミックの中で、エッセンシャルワーカー、キーワーカーというような社会を支える働き手の存在に注目が集まりました。何をもってエッセンシャルワーカー、キーワーカーというか定義が難しいと思いますが、区役所の仕事、行政の仕事というのはまさに町を支える非常に重要な仕事であり、区民にも、若い人たちにも理解できていないところが多く、あって当たり前というふうに思いがちです。

新庁舎建設を機会に、区役所の仕事はどうなっているのとか、今回新たにつくること

によって、区役所はこういう工夫をしていますとか、新しいハイテクをやっていますというようなことを、完成していく過程の中で示していく。特に若い世代、小中学生や高校生で、これから庁舎完成後、いろんな使い方を提案できる世代に対して、庁舎の取組とか、庁舎の仕事は何だろうかというのが分かると良いと思います。

私は、区役所の中でも都市計画分野や建築行政部門についてはある程度学習していますが、他の分野のことについてはほとんど分からないように、案外知らないことが多い部分があると思います。せっかくの、まさに100年プロジェクトですので、これを機会に分かることを様々な形でやっていく。

それから、公共空間やオープンスペースなど、様々な新しい空間ができるわけで、それをどうやって魅力的なものにするかについて、やはり使い手である人たちの様々なアイデアを求めていくことも考えられます。もちろん区役所の公共空間ですから、使い方については一定の制約なり条件があるのは確かですが、もう少し柔軟に考え、できることをやっていくといったアイデアづくりを、次のステップの基本設計方針の中で、インタラクティブに、双方向で様々な情報発信とかアイデアづくりをやっていただけるといいかなと思います。「基本構想・基本計画」はこれで非常にまとまったものとなっていますが、次のステップとして考えていただきたいことを申し上げました。

上山委員長

ありがとうございます。続きまして、加藤委員、お願いいたします。

加藤委員

先ほど話しましたとおり、今回のプロジェクトは一定のリスクがあっても大丈夫な市街地をつくっていくための起点となるので、その姿・形をなるべく早く区民に周知し、今後の江戸川区のまちづくりのあり方と、早急に対応していくのだというまちづくりのあり方を、ぜひ対外的に発信していただきたいと思います。安全のお裾分けということではありませんが、そういった機能が庁舎をモデルにしながら区全体に広がっていけると、安全・安心な江戸川区になると思います。単なる計画にとどまらず、これを実際に進めていただけるようにメッセージを出していければと思います。

上山委員長

ありがとうございます。続きまして、山﨑委員、お願いいたします。

山﨑委員

委員の皆さんから、何回か私の名前が出て恐縮ですが、この報告書はよくまとまっていて、このまま教科書になるのではないかというぐらいで、課題だけではなくコラムも入り非常に読みやすいものになっており、内容もとても充実していると思いました。ここまで皆さんの意見をうまく取り入れてまとめてくださったことに感謝いたします。

この後なのですが、大村委員も前におっしゃったかもしれませんが、資料4の70ページを見ていただきますと、船堀の駅は江戸川区の中央にありますので、ここに区役所がやってくることはすごく便利だということが分かると思います。その上の「現庁舎周辺」と書いてある場所がとても気になるところです。この船堀街道、新小岩から船堀まで10キロぐらいあると思うのですが、とても楽しくできるのではないかと思います。

他の庁舎の話で言いますと、私は本籍が目黒区になるのですが、目黒区役所というのはもともと祐天寺のちょっと外れたところにありました。それが中目黒の駅に移転したのです。中目黒の駅は今とても変わっていまして、人が集積し、ある意味、渋滞ぎみになっています。旧役所跡は大規模開発の住宅地になり、静かな感じになっていますが、以前のことを知っていると、まちが沈んだような雰囲気になっています。石川県の金沢も県庁舎移転により、やはり、まちが沈んだような感じになっているところがあります。

この船堀街道を軸に現庁舎と新庁舎との関わりとか、景観づくりとか、大きな目で考えていく委員会みたいなものができると、より新庁舎もよくなるし、庁舎がなくなっても町はこんなによくなるのだと、不安を感じている現庁舎周辺の人たちにとっても、何かそういう動きをしていただければいいかなと思いました。

上山委員長

ありがとうございます。それでは、佐谷副委員長、お願いいたします。

佐谷副委員長

皆さん、お疲れさまでした。非常にすばらしい「基本構想・基本計画」の案がまとまっていると思います。

皆さんのお話の中にあった、これからも区民の意見を取り入れてということで、私が関わっています「江戸川総合人生大学」のことを79ページに入れていただいております。その中でも、ここで議論されたような災害対策とか、機能の話とか、区民サービスなどについていろいろ意見が出ていました。これからも折を見て「総合人生大学」でもいろんな意見を募っていきたいと思っています。「総合人生大学」というのは社会貢献する人材を育成するところで、現在、15期生まで1,000人ぐらいの卒業生がいて、いろんな形でボランティア活動をしています。わくわくする仕組みというところでも、ぜひ08、

OGの人たちとも一緒に、意見を言うだけではなくて、この場の活用をどうしていくかといったことも考えていけたら良いと思います。

もう一つは、次の段階に行くときに、この「基本構想・基本計画」を丁寧に取り扱っていただくことも大事だと思うのですが、一方で少し大胆に新しい発想でこれを超えていくところもあっていいと思うのです。その両面を区の皆さんでやっていただけるといいのかなと思っています。

あと、この間、情報発信ということで、ニュースで頻繁に検討過程を区民の皆さんに 分かりやすく伝えてくれたと思います。これをできるだけ続けていただいて、ブラック ボックスにならないように情報発信を続けていっていただけるといいと思います。

上山委員長

ありがとうございます。それでは、最後に、副区長、教育長の皆さんから伺いたいと 思います。山本委員、よろしくお願いいたします。

山本委員

委員の皆様方、本当にありがとうございました。内容の濃い、良い「基本構想・基本計画」になったのではないかと思っております。特に新庁舎には、防災機能もそうですが、様々な機能を盛り込むことで我々は考えているわけですが、そういった中で、先生方の意見が最大限取り入れられているのではないかと思っております。本当にありがとうございました。

今後のことについても、今、委員の皆様からいろいろとお話がありましたが、透明性 ということなど、今後ともそういった点に留意しながら進めていければと考えておりま す。ありがとうございます。

上山委員長

ありがとうございます。続きまして、新村委員、お願いいたします。

新村委員

まずは、皆さんに評価いただきましたように、今回の計画案は非常にいい出来栄えで ございまして、これまでいろいろ御意見をいただいた成果だと思っております。本当に ありがとうございます。

先ほど加藤委員からも御紹介があったように、高台まちづくりという方針が、国と都の会議で出されました。もともとタワーホール船堀と再開発ビル、区役所新庁舎が列でつながって、連携することによってさらに機能強化できるだろうということでプランニ

ングをしていたのですが、新たに高台まちづくりとして、水害時にも横移動ができるなど連携が図れ、このような制度ができたことは、非常にありがたいと思っております。

再開発ビルの中に、区に関連しております各種団体の方々にもぜひお入りいただいて、 区役所の隣で一緒にお仕事をして連携強化しませんかということも問いかけています ので、その結果も踏まえて、さらに機能拡充が図れればと思っております。今後とも御 協力よろしくお願いいたします。

上山委員長

ありがとうございます。それでは、千葉委員、お願いいたします。

千葉委員

冒頭、事務局から話を聞きまして、改めて、幅広い項目にわたりまして御意見を頂き、 それがしっかりと反映されていることがよく分かりました。本当に皆さん、ありがとう ございます。

説明の中で、新庁舎建設に併せて船堀地区における高台まちづくり、それがこれから モデル地区として進められる話がありました。このことにより、震災に強い庁舎をつく る大きな目的とともに、水害から区民を守る庁舎としての意味合いがさらに強められた と感じております。区民の安心感を高める庁舎となることが十分に期待できる、そうい う計画になったと思っています。ありがとうございます。

上山委員長

ありがとうございます。皆様方から貴重ないろいろな御意見あるいは御感想を頂きました。1年半にわたりまして、このように検討が進められてくる中で、今日、皆さんの御意見、御感想にもありましたように、非常に満足度の高い議論の内容あるいは今回の案の作成に至ったのではないかと思います。事務局の皆さんの多大な御尽力に、改めてこの場をお借りして感謝申し上げたいと思います。

今日のお話の中で、何名かの委員もおっしゃったように、区民の方々の御意見を聞けたのか、反映できたのか、というようなところですが、実際に反映してつくられたことは事務局の話からも分かります。小俣委員が言われたように、どのような形で取り入れてきたのか、あるいは今後も取り入れていくのかということも非常に大切なことです。事務局のご尽力によって様々な形で情報を発信しながら、ご意見を取り入れていくのだと思っております。

先ほど佐谷副委員長からもお話がありましたように、やはり情報を発信しなければ区 民の方々あるいは関係者の方々のご意見といったものを伺うことはできません。今後も 引き続き、新庁舎に関する情報を発信することは何らかの形で続けていっていただいて、 その上でいろいろな御意見が出たならば、どのように建設に向けて実際に反映できるの かも、その都度考えていければと思っております。

もう一つですが、この1年半の中に、今、我々が社会の中で立ち向かっている新型コロナウイルスの話が急に出てきて、その内容も今回の計画の中に様々な形で反映されているのではないかと思います。そういうことを考えると、また何年かの間に、もしかしたら別の形で新たな課題が投げかけられる可能性もあるのではないかということも常に意識しながら、その都度、臨機応変に対応できるように考えていかなければいけないと改めて感じております。

私からは以上ですが、今日の皆様の御意見、御感想を伺う中で、今回の計画については現段階においては非常に皆様方に満足いただけるような内容であるのではないかと考えております。

それでは、皆様方から、言い忘れたような御意見、御感想があれば承りますが、よろ しいでしょうか。特段ないようであれば本日の議題は以上となります。

それでは、その他として、令和3年1月15日に開催いたします最終回の策定委員会の 流れについて事務局より案内をお願いいたします。

事務局(新庁舎建設推進担当課長)

それでは、来月1月15日に開催いたします最終回の策定委員会の流れについてお伝えさせていただきます。先ほどは詳細な説明を省略させていただきましたが、資料3のA4横判の8ページ右下を御覧ください。

まず、開会時間ですが、これまでと異なりまして、午後3時30分開会となります。最終回は、策定委員会でまとめました「基本構想・基本計画」を委員会で承認していただきまして、区長にお渡しする場ということを考えております。次回はウェブ形式ではなく集合形式となります。会場は区役所4階の委員会室です。

流れについては8ページのタイムスケジュールのとおりとなっております。開会後、まずは本日の検討内容を反映した「基本構想・基本計画」の概要を私から説明した上で、御承認をいただき、その後、委員の皆様には、約2か年にわたり携わっていただいたことに対する感想、また、これからの新庁舎建設事業に期待することなどを自由に御発言いただきたいと思っております。その後、区長が入室しますので、上山委員長から「基本構想・基本計画」の概要を説明いただき、区長に「基本構想・基本計画」をお渡しいただく段取りです。これを受けて区長が挨拶申し上げますので、挨拶終了後に閉会となります。閉会後は、参加委員の皆様全員で記念撮影をしたいと考えております。終了時間は午後5時過ぎを予定しているところです。

なお、最終回につきましては、新型コロナウイルス感染防止に最大限留意しながら開催いたしますので、御理解、御協力のほどよろしくお願いいたします。

通知については先日お送りしておりますので、御確認いただければと思います。 事務局からは以上です。

上山委員長

ありがとうございます。それでは、本日の策定委員会はこれで閉会いたします。委員の皆様におかれましては、ウェブ会議の円滑な進行に御協力いただき、誠にありがとうございました。

委員御自身のパソコン等で参加された方は退出処理を、その他の委員におかれまして は、補助職員が対応しますので、そのままで構いません。

これから寒さも厳しさを増してまいりますので、健康には十分に御留意いただき、よい年をお迎えいただければと思います。本日もお忙しい中、御出席いただき、ありがとうございました。これで終了いたします。

閉会時刻:午後2時50分